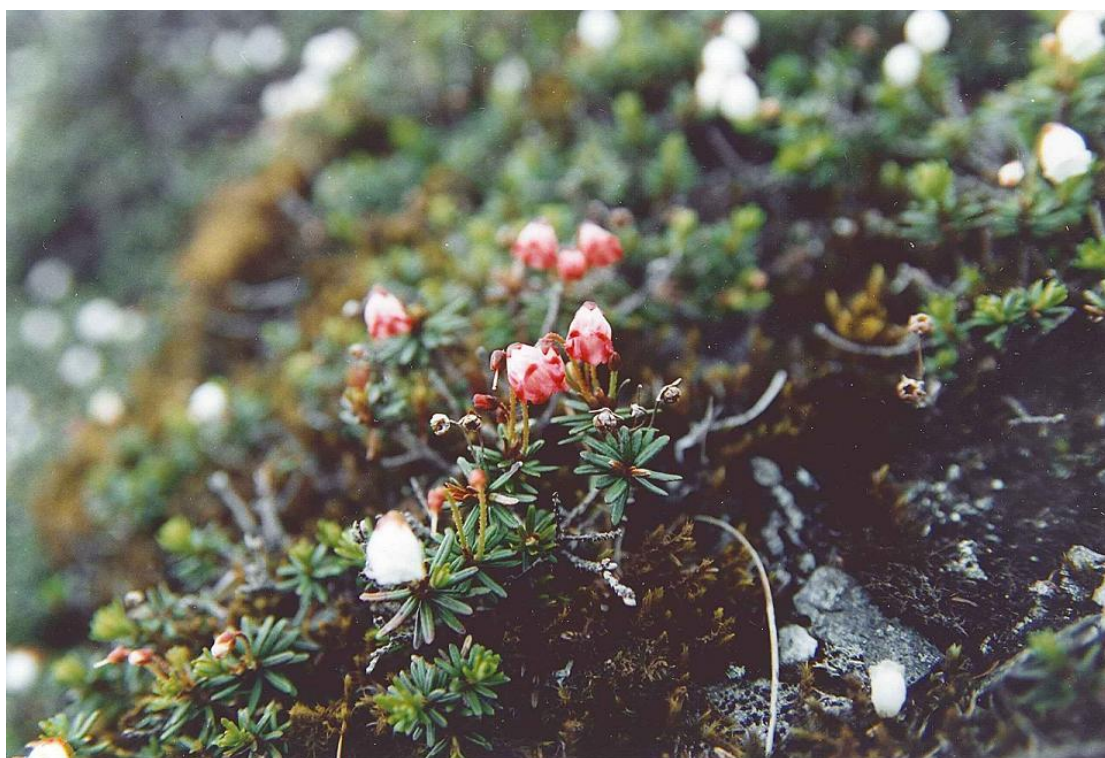


# にいはまの 環境報告書

(平成20年度年次報告)

平成21年版



新居浜市

## はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」、「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的な行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月に認証取得したISO14001から、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（Ni-EMS）へ移行、運用開始により環境負荷の低減を図るとともに環境に有益な取組を推進して参りました。

これら新居浜市の環境の現状、施策の実施状況を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、平成20年度における環境の目標設定項目や6つの基本方針である(1)暮らしを大切にするまち、(2)自然を大切にするまち、(3)まちなみを大切にするまち(4)資源・エネルギーを大切にするまち、(5)かけがえのない地球を大切にするまち、(6)人を大切にするまち、それぞれの進捗状況、取組に対する評価を平成21年度版「にいはまの環境報告書」としてお知らせします。

平成21年12月

新居浜市長 佐々木 龍

# 目 次

<b>1</b>	<b>目標設定項目の進捗状況</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>6つのまちづくり目標の進捗状況</b>	<b>5</b>
	(1) 暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	5
	(2) 自然を大切にするまち（自然環境の保全）	8
	(3) まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	11
	(4) 資源・エネルギーを大切にするまち（循環型社会の形成）	14
	(5) かけがえのない地球を大切にするまち（地球環境の保全）	19
	(6) 人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）	20
<b>3</b>	<b>取組（平成20年度）に対する評価</b>	<b>23</b>
	<b>※資料編（環境データ）</b>	<b>24</b>
	(1) Ni-EMS（ニームス）	24
	1) Ni-EMS（ニームス）とは？	24
	2) 環境方針とは？	25
	3) 組織体制	26
	4) ニームス活動結果	27
	(2) 温室効果ガス総排出量（市役所の事務事業）	29
	1) 温室効果ガスの排出状況	29
	2) 活動量調査結果	30
	(3) 廃棄物の処理状況	32
	1) 処理した廃棄物	32
	2) 処理した廃棄物の内訳	32
	3) 新居浜市のごみ量の推移	34
	4) 市民一人一日あたりのごみ排出量	34
	5) リサイクル率の推移	35
	6) ごみ処理の経費の推移	35
	7) 市民一人あたりの年間処理費	36
	(4) 新居浜市における平均気温の経年変化	36